

## 商品概要説明書

リフォームローン（三菱UFJニコス保証型）

（平成24年1月1日現在）

商品名	リフォームローン（三菱UFJニコス保証型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○JA地区内に住所を有する方。</li><li>○お借入時の年齢が満20歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。</li><li>○原則として、前年度税込年収が180万円以上ある方（自営業者の方は300万円とします。）。</li><li>○原則として、勤続年数が1年以上の方（自営業の方は、営業実績5年以上）。</li><li>○原則として、工事対象土地・建物を申込人または同居家族が所有していること。ただし、借地上建物の場合は申込人または同居家族名義にて建物の所有権が登記されていることのいずれかを満たす方。</li><li>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○ご本人またはご家族が常時居住するために所有している住宅及びその関連施設を対象とし、次のいずれかに必要な資金とします。<ul style="list-style-type: none"><li>①増改築，改修，バリアフリー補修工事費用</li><li>②家庭用駐車場，門扉，外柵，造園等の購入および工事費用</li><li>③太陽光発電施設，システムキッチン，トイレ等の住宅関連備品の購入および工事費用</li><li>④上記工事に伴い同時に購入する家具・インテリア等の購入および工事費用</li></ul></li><li>○次の場合は対象外となります。 併用住宅の場合で、併用部分のみについての補改修。</li></ul>
借入金額	○50万円以上700万円以内、10万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○6か月以上10年以内とし、1か月単位とします。</li><li>○お借入金額が300万円以内の場合は6か月以上7年以内、300万円を超える場合は6か月以上10年以内とします。</li></ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"><li>○次のいずれかよりご選択いただけます。 <b>【変動金利型】</b> お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（当JA所定の短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</li><li>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（当JA所定の短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</li></ul>

	<p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>○お借入利率には、年1.500%の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>										
返済方法	<p>○元利金等返済（毎月のご返済額（元金+利息）が一定額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○変動金利の場合、お借入利率に変動があれば、その都度、毎月のご返済額（元金+利息）の見直しを行います。</p>										
担保	○不要です。										
保証人	<p>○当J Aが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。</p> <p>※ただし、工事対象となる土地・建物の所有者が申込人以外の場合は、当該所有者に連帯保証人となっていただきます。</p>										
団体信用生命共済	<p>○当J A所定の団体信用生命共済にお申込みいただけます。</p> <p>なお、共済掛金は当J Aが負担いたします。</p>										
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p><b>【変動金利型または固定金利型の場合】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>・全額繰上返済の場合…実行後3年以内</td> <td>3,150円</td> </tr> <tr> <td>実行後5年以内</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>実行後7年以内</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>・変動金利型の一部繰上返済の場合…</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>・固定金利型の一部繰上返済の場合…</td> <td>3,150円</td> </tr> </table> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,250円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>	・全額繰上返済の場合…実行後3年以内	3,150円	実行後5年以内	2,100円	実行後7年以内	1,050円	・変動金利型の一部繰上返済の場合…	無料	・固定金利型の一部繰上返済の場合…	3,150円
・全額繰上返済の場合…実行後3年以内	3,150円										
実行後5年以内	2,100円										
実行後7年以内	1,050円										
・変動金利型の一部繰上返済の場合…	無料										
・固定金利型の一部繰上返済の場合…	3,150円										
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情等（以下「苦情等」という。）につきましては、当J A本支店（所）またはコンプライアンス統括本部（電話：078-981-8769）にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、兵庫県農業協同組合中央会が設置・運営する兵庫県J Aバンク相談所（電話：078-333-6670）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p>										

	<p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A コンプライアンス統括本部または兵庫県 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）</p> <p>そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、横浜弁護士会、山梨県弁護士会、新潟県弁護士会、愛知県弁護士会、京都弁護士会、広島弁護士会、愛媛弁護士会、福岡県弁護士会（以上の弁護士会には直接お申立ていただくことも可能です。上記当 J A コンプライアンス統括本部または兵庫県 J A バンク相談所にお問い合わせください。）</p> <p>仙台弁護士会、山形県弁護士会、埼玉弁護士会、富山県弁護士会、静岡県弁護士会、総合紛争解決センター（大阪府）、岡山弁護士会、鹿児島県弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記兵庫県 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のご融資利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 兵庫六甲